

西尾市教育委員会会議録

招 集 日 時	令和6年6月12日(水) 午前10時00分		
開 会 場 所	市役所 41会議室		
開 会 時 間	午前10時00分	閉 会 時 間	午前10時40分
教 育 長	稲垣 寿		
出 席 委 員	石崎光子 平岡将暢 武内基亘 藤井遼太郎		
欠 席 委 員			
委員会出席者	教育部長 齋藤武雄、教育部次長兼教育庶務課長 渡辺登志雄、学校教育課長 藤井健一、学校教育課主幹 藤井己代秀、学校教育課主幹 榎原英一郎、生涯学習課長兼生涯学習センター(仮称)整備推進室長 澤 雅、文化財課長 林 知左子、図書館館長 齋藤俊幸、交流共創部長 石川孝次、観光文化振興課長 木下奈美、スポーツ振興課長 高須清和、教育庶務課課長補佐 平井 修、教育庶務課主査 都築佐知子		
議 題	<p>1 会議録署名委員の指名について</p> <p>2 前回会議録の承認について</p> <p>3 報告事項  (1) 教育長報告  (2) 教育部長報告</p> <p>4 議案審議  議案第21号 西尾市社会教育委員の委嘱について【生涯学習課】  議案第22号 専決処分の承認について(西尾城跡総合整備検討委員の委嘱)  【観光文化振興課】  議案第23号 西尾市ふれあい広場指定管理者評価委員の任命について  【スポーツ振興課】  議案第24号 西尾市ふれあい広場(愛称:ホワイトウェイブ21)のプールの  利用時間の変更について 【スポーツ振興課】</p> <p>5 その他  (1) 西尾市寺子屋にしお事業実施要綱の一部改正について【生涯学習課】  (2) 寺部城址災害復旧工事の完了について【文化財課】  (3) 西尾市ふれあい広場(愛称:ホワイトウェイブ21)の繁忙期の臨時駐車場及び送迎バスについて【スポーツ振興課】</p> <p>添付書類 教育委員会名義使用15件</p>		

会 議 の 顛 末

教育長	<p>開会の辞</p> <p>ただいまから西尾市教育委員会6月定例会を開会いたします。</p>
教育長	<p>それでは、議事進行は、あらかじめ配布されております、会議日程に基づいて進めさせていただきます。</p>
	<p>1 会議録署名委員の指名</p>
教育長	<p>会議録の署名委員は、平岡委員、藤井委員 を指名します。</p>
	<p>2 前回会議録の承認</p>
教育長	<p>前回定例会の会議録につきましては、すでに委員の皆様方のお手元に送付してございますが、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。</p> <p>承認してもよろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手 全員)</p> <p>挙手全員であります。前回定例会の会議録については、原案どおり承認することといたします。</p>
	<p>3 報告事項</p>
教育長	<p>(1) 教育長報告</p> <p>初夏の終焉を告げるように紫陽花が咲き始めました。市内各校では、一学期の大きな学校行事を終え、落ち着いて学習に取り組む時期を迎えています。</p> <p>先週末、愛知県都市・町村教育長代表者会がありました。そこでは、現在私たちが抱える教育の諸課題について、県内全市町村教委にアンケートを実施し、その結果をもとに意見を交換しました。その結果、以下の8点について、県へ要望していくことになりましたので概要を報告します。</p> <p>①教員・講師不足、新規採用について</p> <p>学校の窮状(年度当初欠員・産育休補充者不足・校務教務教頭担任)の改善採用計画と配置の見直し 正規教員による定数充足 新採教員の副担任スタート</p> <p>②加配等各種人員の配置について</p> <p>副校長・教頭マネジメント支援員・主幹教諭・特別支援コーディネーターの配置 教科担任制の教科拡充 養護教諭の複数配置基準引き下げ 定年延長者の活用計画</p> <p>③休日部活動の地域移行について</p> <p>受け皿を作っていくための予算補助 教員の兼業ガイドライン 今後の方向性(学習指導要領改訂の見通し) 中体連全国大会の廃止</p> <p>④G I G Aスクールの整備について</p> <p>端末更新時の国庫補助の堅持と県補助の新規設定 I C T教育支援員の配置</p> <p>⑤35人学級の拡充について</p> <p>中学校の早期実現 学級数増にかかる施設整備への補助</p> <p>⑥中高一貫校制度の導入について</p> <p>小中学校の教員不足への十分な配慮 交流人事計画の早期周知</p> <p>⑦少子化・小規模校、へき地の課題について</p> <p>へき地における義務教育の保障 へき地公立高校の維持</p> <p>⑧その他</p> <p>人事配置における規制緩和 特別な支援を要する児童生徒への人的支援</p>

	<p>施設の長寿命化への補助 高校入試の義務教育との整合性 不登校児童生徒の居場所づくりについての見解 就学前から義務教育段階までの保護者教育と労働環境の整備</p>
教育長	<p>続きまして（２）教育部長報告をお願いします。</p>
教育部長	<p>（２）教育部長報告</p> <p>私からは、２つのことをお伝えします。</p> <p>１つ目は、西尾市議会６月定例会についてです。</p> <p>現在会期中ですが、６月３日に開会し、同日に議案審議が行われました。教育委員会関係分では、補正予算として、国の令和５年度補正予算が繰り越されたことに伴い、学校施設長寿命化工事や特別教室の空調設備整備工事などの費用を市も令和５年度３月の補正予算に計上し６年度に繰り越しました。これらの費用は令和６年度当初予算にも計上しており、重複計上となるためそのすべてを減額するものでございます。</p> <p>これについては、６月１４日の予算決算委員会文教交流分科会での審議などを経て、２５日の最終日に成立する見込みです。</p> <p>また、一般質問では、教育委員会関係分といたしましては、８議員から１０の議題について質問をいただきました。</p> <p>主な内容としては、学校図書館及び市立図書館、不登校、給付型奨学金制度、教育に係る保護者負担の軽減、交通立哨、郷土愛を大切にす人材育成、歴史・文化資源の活用などについてで、現在の状況と今後の考え方等を確認されるものであります。</p> <p>交通立哨については、共働き世帯あるいは、低学年の子供を一人家に残さざるを得ないなどの理由で交通立哨への参加に問題を抱えている家庭が発生しており、どのように対応すべきかという主旨の質問をいただきました。これに対しては、まずは、交通立哨については、文部科学省は「基本的には学校以外が担うべき業務」としており、PTA 活動の一環として行われているものとの認識であることを申し上げました。</p> <p>そして、学校ではなく、PTA 等において検討されるべきものであると考えている。しかし、PTA の中には教員も含まれるため学校に相談があった場合には、PTA の会合の場で困り感を伝えることはできると思っています。と申し上げました。</p> <p>また、高校生に対する給付型奨学金制度について支給要件である成績要件の緩和を求める提案をいただきました。</p> <p>これに対しましては、令和４年度に内申書の平均点を３．５から３．２に緩和し、支給対象者が増えている現時点では緩和は考えていない。と答弁いたしましたが、その後の再質問では、支給要件の「能力があるにもかかわらず」という部分をどのようにとらえるかという意味で研究の余地はある。今後の見直しの可能性を残す旨の答弁をいたしました。</p> <p>これは、内申書の数値は、高校では同じ３．２でもその数字が持つ実態は学校により大きく異なる実情を認識してのもので、今後、頑張っている生徒をいかに客観的に評価することができるか研究してまいります。</p> <p>私からは以上です。</p>

教育長	<p>日程3を終わります。</p> <p>日程4、議案審議を議題とします。</p> <p>「議案第21号 西尾市社会教育委員の委嘱について」、提案理由の説明をお願いします。</p>
生涯学習課長	<p>ただいま議題となりました、「議案第21号 西尾市社会教育委員の委嘱について」、ご説明を申し上げます。</p> <p>資料1ページをご覧ください。</p> <p>「提案理由」は、西尾市社会教育委員設置条例第2条に基づき、教育委員会が委員を委嘱することになっているためでございます。</p> <p>資料2ページをご覧ください。こちらが委嘱の承認を受けたい委員名簿（案）となります。</p> <p>社会教育委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱するものでございます。</p> <p>「任期」は、令和6年7月1日から8年6月30日までの2年間でございます。</p> <p>以上、議案第21号の説明とさせていただきます。</p> <p>よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。</p>
教育長	<p>提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。</p>
教育長	<p>特に質疑もないようですので、これをもって質疑を終わります。</p> <p>これより議案第21号を採決します。</p> <p>本案は、原案どおり可決することに、ご異議はありませんか。よろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>（挙手 全員）</p> <p>挙手全員であります。本案は、原案どおり可決いたします。</p>
教育長	<p>引き続きまして、「議案第22号 専決処分の承認（西尾城跡総合整備検討委員の委嘱）について」、提案理由の説明をお願いします。</p>
観光文化振興課長	<p>ただいま議題となりました、「議案第22号 専決処分の承認について」、提案理由のご説明を申し上げます。</p> <p>資料は3ページから5ページになります。4ページをご覧ください。</p> <p>今回、専決処分をした事項は、西尾城跡総合整備検討委員の委嘱でございます。</p> <p>この委員は、西尾城跡総合整備検討委員会設置要綱第3条の規定により教育委員会が委嘱することになっております。</p> <p>今回、令和6年4月1日付けで、15名を委嘱いたしました。</p> <p>任期は、令和6年4月1日から令和8年3月31日まででございます。</p> <p>委員の委嘱につきましては、早急に委嘱する必要が生じたので、令和6年4月1日に教育長に対する事務委任規則第3条の規定により処理いたしました。</p> <p>また、同規則第4条の規定により、次の教育委員会の会議において承認を得なければならないと定められておりますので、今回、承認を求めるものでございます。</p> <p>以上、議案第22号の説明とさせていただきます。</p> <p>よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。</p>
教育長	<p>提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。</p>
教育長	<p>特に質疑もないようですので、これをもって質疑を終わります。</p>

	<p>これより議案第22号を採決します。</p> <p>本案は、原案どおり承認することに、ご異議はありませんか。よろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手 全員)</p> <p>挙手全員であります。本案は、原案どおり承認いたします。</p>
教育長	<p>引き続きまして、「議案第23号 西尾市ふれあい広場指定管理者評価委員の任命について」、提案理由の説明をお願いします。</p>
スポーツ振興課長	<p>ただいま議題となりました「議案第23号 西尾市ふれあい広場指定管理者評価委員の任命について」、提案理由のご説明を申し上げます。</p> <p>資料7ページをご覧ください。</p> <p>本委員は、西尾市ふれあい広場指定管理者評価委員会規則第3条第2項の規定により教育委員会が任命することになっております。</p> <p>委員の任期は1年で、令和6年6月30日で任期満了となることから、この度、8ページ記載の委員名簿(案)のとおり7名の方を新たに任命したいとするものでございます。</p> <p>任期は、令和6年7月1日から令和7年6月30日の1年間であります。</p> <p>なお、令和6年度の同委員会の開催予定でございますが、令和5年度分の評価を7月に審議していただきたいと考えております。</p> <p>以上、議案第23号の説明とさせていただきます。</p> <p>よろしくご審議いただきますようお願いいたします。</p>
教育長	<p>提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。</p>
教育長	<p>特に質疑もないようですので、これをもって質疑を終わります。</p> <p>これより議案第23号を採決します。</p> <p>本案は、原案どおり可決することに、ご異議はありませんか。よろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手 全員)</p> <p>挙手全員であります。本案は、原案どおり可決いたします。</p>
教育長	<p>引き続きまして、「議案第24号 西尾市ふれあい広場(愛称:ホワイトウェイブ21)のプールの利用時間の変更について」、提案理由の説明をお願いします。</p>
スポーツ振興課長	<p>ただいま議題となりました「議案第24号 西尾市ふれあい広場(愛称:ホワイトウェイブ21)のプールの利用時間の変更について」、ご説明を申し上げます。</p> <p>資料9ページをご覧ください。</p> <p>提案理由は、夏の繁忙期におこる入場時の混雑を緩和するためでございます。昨年度の夏期期間は、連日の猛暑や新型コロナウイルスの5類移行に伴う行動制限の緩和により、ホワイトウェイブ21のプールには多くの来場者がありました。それに伴い、周辺道路で渋滞が発生し、近隣の方々には多大なるご迷惑をおかけする結果となりました。入場時間を早めることにより、渋滞緩和や人の分散化を図ることが目的であります。</p> <p>以上、議案第24号の説明とさせていただきます。</p> <p>よろしくご審議いただきますようお願いいたします。</p>
教育長	<p>提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。</p>
教育長	<p>特に質疑もないようですので、これをもって質疑を終わります。</p>

	<p>これより議案第24号を採決します。</p> <p>本案は、原案どおり可決することに、ご異議はありませんか。よろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手 全員)</p> <p>挙手全員であります。本案は、原案どおり可決いたします。</p>
教育長	<p>日程4を終わります。</p> <p>日程5、その他を議題とします。(1)「西尾市寺子屋にしお事業実施要綱の一部改正について」、説明をお願いします。</p>
生涯学習課長	<p>ただいま議題となりました、その他議題(1)「西尾市寺子屋にしお事業実施要綱の一部改正について」、ご説明申し上げます。</p> <p>資料10ページをご覧ください。</p> <p>今回の改正理由は、西尾国森土地区画整理事業における換地処分により西尾市矢田ふれあいセンターの住所を変更したことに伴い、同ふれあいセンターを利用している寺子屋にしお矢田の住所を変更するものです。</p> <p>それでは改正内容をご説明しますので、14ページの新旧対照表をご覧ください。</p> <p>別表中、寺子屋にしお矢田の住所を換地処分後の住所に改めます。</p> <p>本要綱の施行日は令和6年5月22日です。</p> <p>以上、その他議題(1)の説明とさせていただきます。</p>
教育長	<p>ただいまの説明で質問、意見はありませんか。</p>
教育長	<p>特に質問がないようですので、続きまして、(2)「寺部城址災害復旧工事の完了について」、説明をお願いします。</p>
文化財課長	<p>ただいま議題となりました、その他議題(2)「寺部城址災害復旧工事の完了について」、ご説明申し上げます。</p> <p>資料15ページ、その他議題(2)資料をご覧ください。</p> <p>西尾市指定史跡「寺部城址」の本丸へと至る遊歩道は、令和5年6月の豪雨の影響で遊歩道横の斜面が崩落したことにより損壊し、通行できなくなりましたが、この復旧工事が完了したことをご報告いたします。</p> <p>工事は2月7日(水曜日)に着手し、5月24日(金曜日)に終了、6月14日(金曜日)に完了検査を受ける予定です。</p> <p>工事金額は917万2千900円で、うち910万円は社会教育施設災害復旧事業債を充当します。</p> <p>現場写真にありますように、損壊前の遊歩道は斜面から張り出した擬木のテラス風でしたが、今回の工事では土砂搬出費用の抑制や遊歩道の強度確保のため、崩落土砂を利用して平場を造成し、コンクリート舗装を施した歩道といたしました。</p> <p>また、崩れた斜面には土砂の流出保護のための植生マットを貼りました。</p> <p>一般開放については、6月14日の完了検査終了後に再開を予定しています。</p> <p>以上、その他議題(2)の説明とさせていただきます。</p>
教育長	<p>ただいまの説明で質問、意見はありませんか。</p>
教育長	<p>特に質問がないようですので、続きまして、(3)「西尾市ふれあい広場(愛称：ホワイトウェイブ21)の繁忙期の臨時駐車場及び送迎バスについて」、説明をお願いします。</p>

<p>スポーツ振興課長</p>	<p>ただいま議題となりました、その他議題（３）「西尾市ふれあい広場（愛称：ホワイトウェイブ２１）の繁忙期の臨時駐車場及び送迎バスについて」、ご説明申し上げます。資料１６ページをご覧ください。</p> <p>毎年、ホワイトウェイブ２１の夏期期間はプール利用者が多く、特に昨年度は連日の猛暑や新型コロナウイルスの５類移行に伴う行動制限の緩和により、非常に多くの来場者がありました。それに伴い、進入路である前面道路の県道宮迫今川線の南行きで渋滞が発生し、クリーンセンターの利用者や周辺住民の通行に支障が出てしまいました。</p> <p>改善策として近隣の民間施設である西尾中央青果卸売市場、イノアックコーポレーションの駐車場を臨時駐車場として借用し、そこからシャトルバスを運行させることで渋滞の緩和を図る計画としています。運行日及び経路は資料のとおりクリーンセンターの営業日である祝日とお盆期間の６日間です。</p> <p>広報にしお、西尾市ホームページ、ふれあい広場ホームページ、LINE等の情報発信ツールを利用し、来場者へ周知します。また、渋滞発生区間への進入路や臨時駐車場に案内看板を設置し来場者を誘導します。</p> <p>以上、その他議題（３）の説明とさせていただきます。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただいまの説明で質問、意見はありませんか。</p>
<p>教育長</p>	<p>シャトルバスを運行させて、経営上は大丈夫ですか。</p>
<p>スポーツ振興課長</p>	<p>この経費については、市で別途予算措置をしています。</p>
<p>教育長</p>	<p>特に質問もないようですので、日程５を終わります。</p> <p>教育委員会名義使用として、１５件が提出されています。ご確認をお願いします。</p>
<p>教育長</p>	<p>この他、何か連絡事項はありますか。</p>
<p>教育長</p>	<p>以上で本日の日程は、すべて終了いたしました。</p>
<p>教育長</p>	<p>次回は令和６年７月１０日水曜日 午前１０時００分から、市役所４１会議室で予定されています。ご予約いただきたいと思います。</p>
<p>教育長</p>	<p>これもちまして西尾市教育委員会６月定例会を閉会いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>